

保育園とは 保育園は、保護者や同居の家族、その他親族等が仕事や病気などの理由によって、乳幼児を家庭で保育できないときに、保護者に代わって保育をする施設です。

入園の要件

保護者、同居の家族、その他の親族が次の事項のいずれかに該当し、児童の保育にあたることができない場合に、入園の要件が満たされ入園資格が生じます。(時間や日数の括りがあります。)

- 1) 日中、就労をしている場合
- 2) 病気(入院または療養中)の場合
- 3) 出産の場合(保育の実施期間に制限あり)
- 4) 身体障害者手帳(1～4級)、愛の手帳(1～4度)を所持していて、かつ保育にあたることができない場合
- 5) 長期療養中の患者、障がい者(児)の介護をしている場合
- 6) 保護者がいない場合
- 7) 求職の場合(保育の実施期間は2カ月まで)
- 8) 災害(火災、風水害、地震等)の復旧にあたっている場合
- 9) 修学(通学)する場合

保育年齢 生後8週過ぎから小学校就学前までのお子さんが対象です。

保育園の開園日・保育時間 保育園の開園は月曜日から土曜日までです。

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みとなります。

保育時間は、通常時間が7時から18時まで。18時から19時は延長保育となります。

保育の認定制度により、受けられる保育時間が異なります。

入園の申し込み 町田市保育・幼稚園課が受付します。 保育・幼稚園課 042-724-2137

入園申し込みの用紙は、保育幼稚園課・市内の認可保育園・子ども家庭支援センターに置いてあります。

また、町田市のホームページからダウンロード・印刷することもできます。

町田市以外にお住まいの方は、居住地の区市町村にご相談ください。

入園の決定 選考は、市で定めた入所選考基準にもとづき、入所選考会議にて行います。

内定連絡の後、保育園での健康診断を受けた後入園が決定されます。

入園は、毎月1日からとなります。月途中からの入園はできません。

*** 当園の一時保育利用希望の方は、玉川さくら保育園 042-725-2166 までお尋ねください。**